

看護師国家試験における母国語・英語での試験とコミュニケーション能力試験の併用の適否に関する検討会報告書の概要

1. はじめに 2. 検討会における検討の経緯

日尼EPA、日比EPAに基づきこれまでのべ572名の看護師候補者が入国し、さまざまな学習支援も実施されているが、これまでの合格者は19名にとどまっている状況の下、「成長戦略工程表」を踏まえ、母国語・英語での試験とコミュニケーション能力試験の併用の適否について検討
検討に当たって、支援団体からのヒアリング、HPを通じた意見募集、諸外国の制度調査を実施

3. 看護師国家試験の担うべき役割等について

「看護師」は、医療に関わる専門職で、その制度の在り方は、国民の生命・身体の安全にも直結
「看護師国家試験」は、看護師として必要な知識及び技能について行われるが、同試験を通じて
①患者から心身の状態に関する情報を得て、患者に必要な情報を分かりやすく伝達し、②診療の補助に関する医師の指示を正確に理解・実行し、③医療記録を適切に作成し、読み取るためのコミュニケーション能力を評価する役割が求められている。

4. 母国語・英語による国家試験の実施について

看護師候補者は、現地の看護師資格を有しているので、専門的知識や技能を測る試験は英語や母国語で行い、業務に必要な日本語についてはコミュニケーション能力試験を課すことで十分ではないかとの意見もあった。

これに対し、医療専門職である看護師が看護ケアを提供する場合、専門的な医療看護情報についてその国の言語での確なコミュニケーションをとることが必要である。したがって、看護師が備えるべきコミュニケーション能力は、日本語による看護師国家試験で出題されたコミュニケーションを伴う看護場面や事例の中で専門的な意味を読み取り判断することで確認できるとの意見が多かった。

上記に加え、母国語への翻訳は、的確に対応する語彙がない場合もあり、題意を十分に伝えることの困難さも想定

5. 母国語・英語での試験実施以外の改善方策について

本検討会の検討課題された事柄ではないが、EPAに基づく看護師候補者の受入れについて総合的な取組みを進めていくべきとの意見があった。

具体的には、現地の看護教育の向上に対する協力や訪日前も含めた日本語研修の更なる充実、模擬試験の結果分析に基づいた学習支援、試験時間の延長を行うべきなどの意見があった。

これに対し、候補者に限って試験時間の延長を認めるべきではないとの意見もあった。

6. 終わりに

EPAは、二国間の経済連携を強化し、両国間の友好や協力の促進を図るため締結されたものであり、政府全体で効果的な支援に取り組んでいくべきだが、その際、医療安全の確保は最も重要な事柄である。

EPAという共同事業に取り組む中で専門職として備えるべき質の確保への理解が深まることを期待

構成員（○:座長）

尾形 裕也 九州大学大学院医学研究院教授
小川 忍 日本看護協会常任理事
奥島 美夏 天理大学国際学部准教授
加納 繁照 日本医療法人協会副会長
木村 福成 慶應義塾大学経済学部教授
熊谷 雅美 済生会横浜市東部病院副院長・看護部長
讚井 暢子 日本経済団体連合会常務理事

戸塚 規子 京都橘大学看護学部教授
○中山 洋子 福島県立医科大学看護学部教授
花井 圭子 日本労働組合総連合会総合政策局長
藤川 謙二 日本医師会常任理事
山崎 學 日本精神科病院協会会長
林正 健二 山梨県立大学看護学部教授
渡辺 俊介 国際医療福祉大学大学院教授

検討経過

- 第1回 平成23年12月9日（EPAに基づく外国人看護師候補者の看護師国家試験の現状等）
- 第2回 平成23年12月16日（関係団体からのヒアリング等）
- 第3回 平成24年2月15日（ホームページを通じた意見募集の結果、諸外国の外国人看護師受入れ制度等）
- 第4回 平成24年3月8日（報告書取りまとめ）